

令和2年 11月

# 人口10万人以上自治体の平準化ヒアリング

令和 2年 11月  
近畿地方整備局

## 地方公共団体における平準化の取組の更なる推進

### 発注関係事務の運用に関する指針

地域発注者協議会等において、地域の実情を踏まえ、施工時期の平準化の取組状況等について、先進事例を共有するとともに、他の発注者の状況も把握できるよう公表に努める。（運用指針 P11\_18-23行）

- ・品確法において、公共工事の施工時期の平準化が「発注者の責務」として明確に規定
- ・入契法において、公共工事の発注者に施工時期の平準化のための方策を講ずることを「努力義務化」

施工時期の平準化の取組が浸透しつつあるが、実施体制やノウハウ不足等を理由に、特に市町村ではいまだに低い水準更なる平準化の推進が必要

[※平準化率(件数)は、国:0.85、都道府県:0.75、市町村:0.55(H30年度)]

まずは一定規模の工事契約件数のある都道府県、人口10万人以上の市に対し、重点的に平準化の取組の実施を働きかけるとともに、全ての地方公共団体に対し発注者の責務として平準化の取組を進めるよう支援

#### 取組事例等の周知徹底

- 施工時期の平準化の意義について、地方公共団体に対し様々な機会を捉え周知徹底  
(中小企業者調達推進協議会(7/19)、改正法説明会(14カ所)、地域発注者協議会(10ブロック)、監理課長等会議(8ブロック)等)
- 地方公共団体による優良事例を周知し、先進的な取組を水平展開(「さしすせそ事例集」の更なる充実・普及)

#### 平準化の進捗・取組状況の見える化

- 地方公共団体における平準化の進捗・取組状況を見える化して継続的にフォローアップ
  - ・地域発注者協議会等で、平準化率を活用して各地方公共団体の進捗状況を見える化し、他の団体と比較できるよう公表
  - ・入契法に基づく入契調査で、各地方公共団体における取組状況をきめ細かく把握し、結果を公表
  - ・平準化の取組が進んでいない都道府県、人口10万人以上の市に対し、さらに詳細な調査、ヒアリングの実施

## 地方公共団体における平準化の取組の更なる推進

◆主 旨：平成30年度に実施した管内工事を対象に電子検査を実施した  
工事の現場代理人

にアンケートを実施し、課題及び好事例を抽出し、関係者に展開  
することで、システム  
運用の効率化を図る。

◆調査期間：令和元年 1月24日～2月7日

◆回 答 者：1月24日 滋賀県：草津市、東近江市、彦根市

2月 5日 福井県：福井市

2月 5日 和歌山県：和歌山市

2月 6日 京都府：宇治市

2月 7日 大阪府：大東市、八尾市、富田林市

2月 7日 奈良県：奈良市、橿原市

2月 7日 兵庫県：宝塚市、明石市、伊丹市、西宮市

◆アンケート項目：・現在の平準化率が高い・低い要因

・「さしすせそ」の取組・課題及び今後の取組 等

(別紙調査票のとおり)

# 平準化率の定義

$$\text{平準化率} = \frac{\text{(4~6月期の平均稼働件数(金額))}}{\text{(年度の平均稼働件数(金額))}}$$

「一般財団法人 日本建設情報総合センター コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用

対 象: 契約金額500万円以上の工事

稼働件数: 当該月に工期が含まれるもの

稼働金額: 最終契約金額(工期中のものは当初契約金額)を工期月数で除した金額を足し合わせたもの

## 平準化率イメージ(概念)

各月の工事稼働件数の合計

工事名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
〇〇維持工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
〇〇建設工事			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
〇〇工事		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
稼働件数(月あたり)	1	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
稼働件数(年平均)	2.75											
稼働件数(4~6月平均)	2											
平準化率	0.73											

各月稼働件数の年度平均

4~6月稼働件数の平均

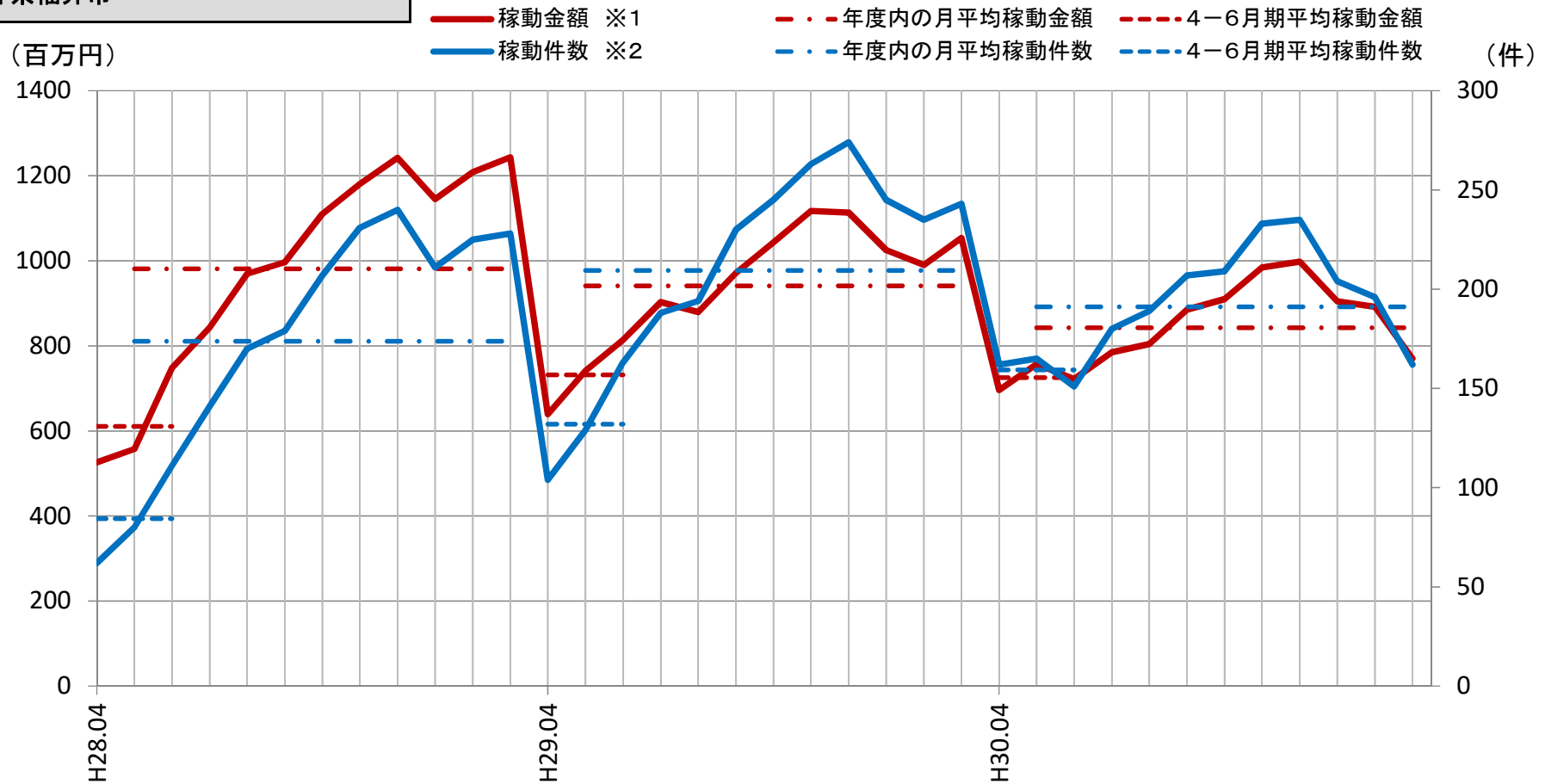
4~6月期の平均稼働件数(2件)  
 年度の平均稼働件数(2.75件)

# 発注工事の月ごとの稼働状況



コリンズ登録データからJACICが作成  
(2019/4/23時点 データ)

福井県福井市



4-6月平均／当年度月平均			
	H28	H29	H30
件数	0.49	0.63	0.83
金額	0.62	0.78	0.86

※1 稼働金額…工期に当該月が含まれている工事ごとに請負金額(税込)を工期(月数)で除した金額を総計した金額  
 ※2 稼働件数…工期に当該月が含まれている工事の総件数

## 平準化の推進に向けた取組

※以下各質問について、土木及び建築工事について回答願います。

福井 市・区

平成29年度 平準化率 件数: 0.63 金額: 0.78

平成30年度 平準化率 件数: 0.83 金額: 0.86

## 平準化率が高い要因

- ・1～3月の発注件数・金額の割合が比較的多く、結果的に繰越している場合が多い。
- ・平成28年度3月補正予算(国補正予算)による3月末契約、平成29年度3月補正予算(国補正予算、台風21号関連の災害復旧事業)による3月末契約が多い。

## 平準化の推進に向けた取組

	取組状況	現状の取組・課題	平準化の推進に向けた今後の取組
(さ) 債務負担行為の活用	×	債務負担行為は現時点では設定していない。工事発注課からの活用要望もなく、複数年工事は継続費で対応している。	改正品確法を受け、債務負担行為の実施に向けて研究を進める。
(し) 柔軟な工期の設定	×	余裕期間制度について、令和2年度からの試行に向けて検討している。	令和2年度発注工事から余裕期間制度を試行し、本格実施につなげる。
(す) 速やかな繰越手続	×	繰越は、年度末の3月議会での承認により行っている。	改正品確法を受け、速やかな繰越手続の実施に向けて研究を進める。
(せ) 積算の前倒し	○	発注前年度に設計・積算を完了させ、年度当初に発注している課がある(下水管路課、ガス・水道整備課)。	今後も、現状の取組を継続する予定。
(そ) 早期執行のための目標設定	○	設計金額が130万円を超える工事について、発注工事予定表を年4回公表している。また、近畿地方整備局による発注情報一括情報の取組に参画している。	今後も、現在行っている発注工事予定の公表を継続する。
それ以外の工夫	×	無し。	無し。

建設業界からの取組に対する評価や要望について

発注の平準化及び適正な工期の設定に努めるよう要望を受けている。

その他留意事項

無し。

【総括】評価・課題・今後の対応方針

- ・改正品確法を受け、債務負担行為や速やかな繰越手続を活用した平準化の実施に向けて研究を進める。
- ・余裕期間制度について試行を実施するとともに、適正な工期設定も進める。
- ・庁内の工事発注課に、平準化の意義や取組事例を説明して、可能な取組を進める。

ヒアリング実施者(所属)近畿地方整備局営繕部 (氏名)足立 幸彦  
(所属)近畿地方整備局建政部 (氏名)萩永 宣之  
(所属)近畿地方整備局企画部 (氏名)千葉 泰三  
都道府県同席者(所属)福井県土木部土木管理課 (氏名)坂口 正雄  
(所属)福井県土木部土木管理課 (氏名)小柳 勝

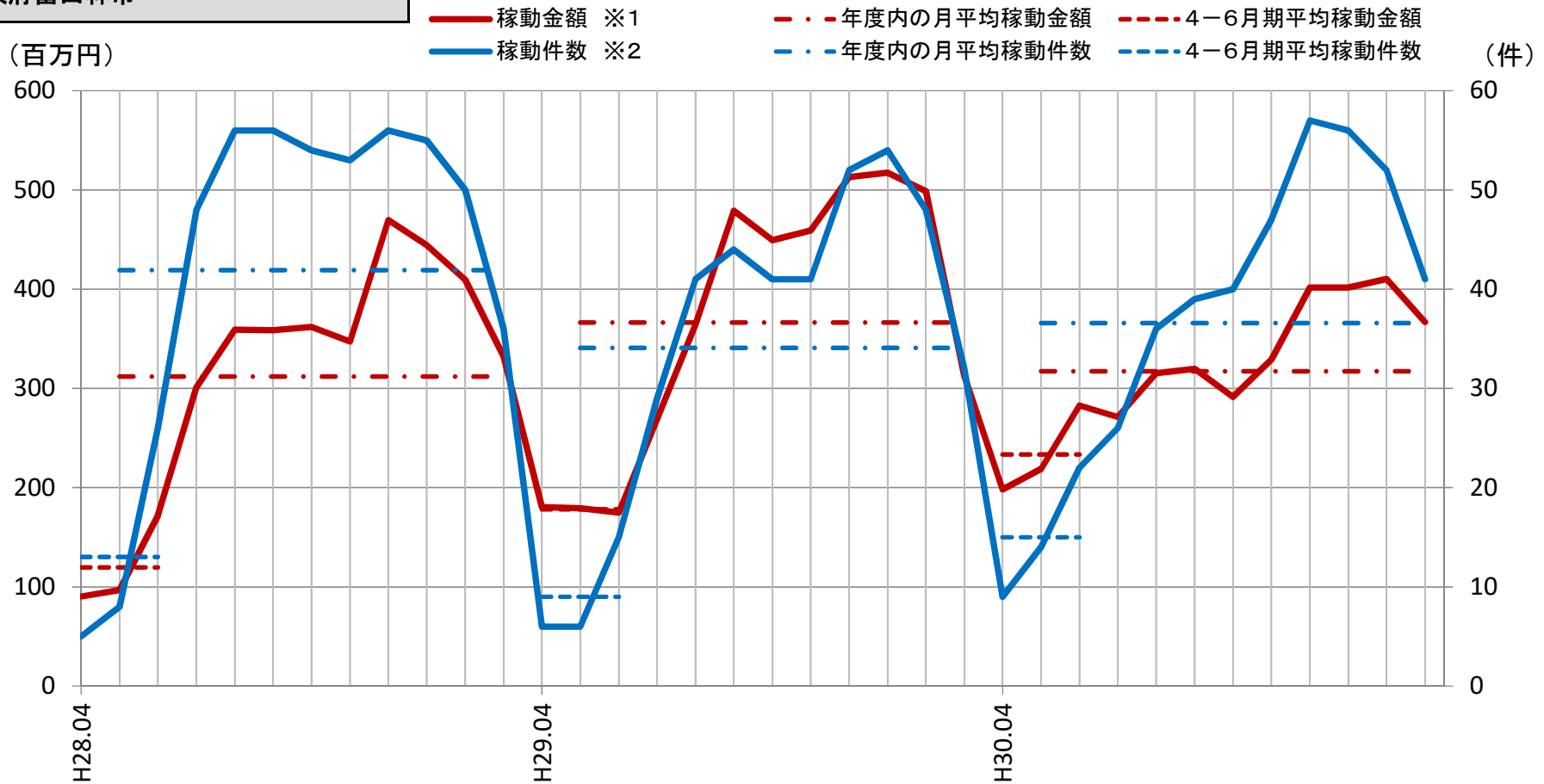
ヒアリング対応者(所属)福井市財政部財政課 (氏名)堀 晃一郎  
(所属)福井市財政部契約課 (氏名)三上 和也  
(所属)福井市工事・会計管理部技術管理課 (氏名)久保 敦俊

# 発注工事の月ごとの稼働状況



コリンズ登録データからJACICが作成  
(2019/4/23時点 データ)

大阪府富田林市



4-6月平均 / 当年度月平均			
	H28	H29	H30
件数	0.31	0.26	0.41
金額	0.38	0.49	0.74

※1 稼働金額…工期に当該月が含まれている工事ごとに請負金額(税込)を工期(月数)で除した金額を総計した金額  
 ※2 稼働件数…工期に当該月が含まれている工事の総件数



## 平準化の推進に向けた取組

※以下各質問について、土木及び建築工事について回答願います。

大阪府富田林市

平成29年度 平準化率 件数: 0.26 金額: 0.49

平成30年度 平準化率 件数: 0.41 金額: 0.74

## 平準化率が高い要因

- ・工事の内容・規模等により、継続費等による複数年度工事を行っている為、平準化率(金額)が高くなったと思われる。
- ・年度当初(5・6月)に契約した工事や緊急を要する工事の発注がある為、平準化率(件数)が高くなったと思われる。

## 平準化の推進に向けた取組

	取組状況	現状の取組・課題	平準化の推進に向けた今後の取組
(さ) 債務負担行為の活用	×	年度をまたぐ工事については継続費等により行っており、積極的な債務負担行為の活用は行っていない。	関係担当部局と調整の上、検討していく。
(し) 柔軟な工期の設定	×	工事発注部局において、工事の内容・規模等に基づいて工期を算定している。発注時期についても内容・規模を考慮している。	関係担当部局と調整の上、検討していく。
(す) 速やかな繰越手続	×	時期については、工事の内容・規模による為、工事発注部局で判断しているが例年年度末の2月頃から手続をしている。	関係担当部局と調整の上、検討していく。
(せ) 積算の前倒し	△	各工事発注部局において、4月(年度当初)の単価等を採用している。また、工事の内容・規模等も考慮し、単価決定後、設計・積算を行い発注している。	関係担当部局と調整の上、検討していく。
(そ) 早期執行のための目標設定	△	工事の内容・規模等に応じて、工事発注部局等で発注時期を設定している。早期執行の為の目標設定はしていない。	関係担当部局と調整の上、検討していく。
それ以外の工夫			

## 建設業界からの取組に対する評価や要望について

今のところ、業界からは平準化の取組に対する要望等はない。

## その他留意事項

市としての取組方針や目標設定は立てていないが、工事発注部局において早期発注に取組んでいる案件もある。  
台風等の自然災害による緊急を要する工事がある場合、平準化率(件数)が大きく変動する。  
H31(R1)年度についても、継続費による複数年工事の対象工事がある為、平準化率(金額)は高くなると思われる。

## 【総括】評価・課題・今後の対応方針

取組が遅れているため、部局を横断した平準化に向けた意識改革が必要と考える。

ヒアリング実施者(所属)企画部

(所属)企画部技術管理課

(所属)営繕部

(所属)建政部建設産業第一課

(所属)建政部建設産業第一課

(氏名)林 和彦

(氏名)千葉 泰三

(氏名)足立 幸彦

(氏名)山崎 博文

(氏名)萩永 宜之

ヒアリング対応者(所属)富田林市総務部契約検査課 (氏名)檀上 清彦

(所属)富田林市総務部財政課 (氏名)矢野 恵一

(所属)富田林市まちづくり政策部道路交通課 (氏名)井上 保

都道府県同席者(所属)大阪府技術管理課

(所属)大阪府技術管理課

(所属)大阪府事業企画課

(氏名)大塚

(氏名)中野

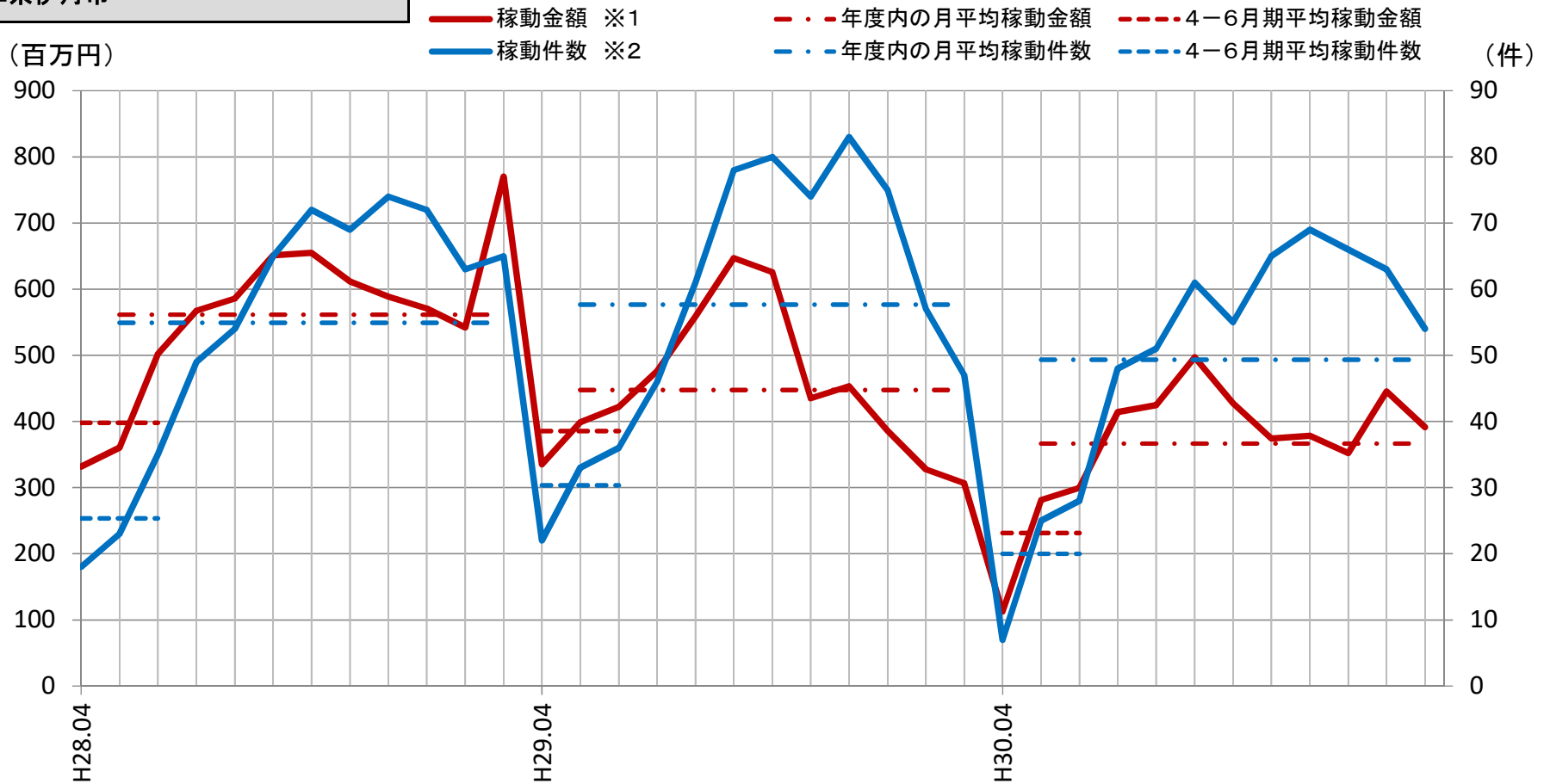
(氏名)平井

# 発注工事の月ごとの稼働状況



コリンズ登録データからJACICが作成  
(2019/4/23時点 データ)

兵庫県伊丹市



4-6月平均／当年度月平均			
	H28	H29	H30
件数	0.46	0.53	0.41
金額	0.71	0.86	0.63

※1 稼働金額…工期に当該月が含まれている工事ごとに請負金額(税込)を工期(月数)で除した金額を総計した金額  
 ※2 稼働件数…工期に当該月が含まれている工事の総件数

## 平準化の推進に向けた取組

※以下各質問について、土木及び建築工事について回答願います。

伊丹市

平成29年度 平準化率 件数: 0.53 金額: 0.86

平成30年度 平準化率 件数: 0.41 金額: 0.63

## 平準化率が低い要因

国の補助金を受けての学校大規模改造工事等を3月契約で発注することが多いことから、4～6月の稼働金額が比較的高くなっていることが考えられる。上記以外の案件については、予算単年度主義の原則に則って繰越・債務負担行為となっている一部の案件を除き、4月以降の入札公告としているため、4～6月の稼働件数が低くなっていると考えられる。

## 平準化の推進に向けた取組

	取組状況	現状の取組・課題	平準化の推進に向けた今後の取組
(さ) 債務負担行為の活用	×	債務負担行為の承認には議会の議決が必要であり、交付金の内示率の見合い上、活用が難しい。また、建設業界のためにかかる制度を活用するには議員・市民の理解が必要である。	予算編成時からの調整が必要であり、契約担当だけで実施できるものではないため、政策調整部局を含めた各部局との調整を検討していきたい。
(し) 柔軟な工期の設定	×	市受注業者は中小企業が多く、適正な労務計画を立てるスキルを有していないため、余裕期間制度はなじまない。また、請負業者主導になるため、多々の業務を抱える工事担当者への負担も懸念される。	左記の課題もあり、他都市の動向を図りながら検討したい。
(す) 速やかな繰越手続	○	気象や用地等、不測の事態が発生した場合、繰越手続を実施している。	同左。
(せ) 積算の前倒し	○	各事業課において、設計・積算作業を速やかに実施し、年度当初の発注に努めている。	同左
(そ) 早期執行のための目標設定	×	庁内で公共工事の進捗について総括的に管理する部局がないため適切な目標設定が困難である。	市全体としての調整が必要になるため、政策調整部局を含めた各部局との調整を検討していきたい。
それ以外の工夫	○	4, 7, 10月の発注予定の作成時期に契約担当課長から工事担当課長に対し、平準化の取り組みに関する資料を提供し意識付けを行っている。	同左。

## 建設業界からの取組に対する評価や要望について

平準化に関する要望はありません。

## その他留意事項

○契約担当課では各課の工事発注時期や予算の取り方に関与できないため、早期執行の目標の設定や平準化の把握は困難である。については、しかるべき部署(あるいは担当)の創設等がなければ平準化の推進は困難である。契約担当はもとより政策調整部局や財政部局への国からの積極的な働きかけをしていただきたい。

○債務負担行為はそもそも長期にわたる工事で年度をまたぐものを想定した制度であり、特定の業界のためだけに「活用」という形で制度を利用するには、議会はもとより市民理解も必要である。

○契約担当課は工事案件だけでなく、委託・物品の入札処理もあり工事発注にだけ多くの労力と時間を割けない。また、入契法の調査についてもかなりの大容量となり、契約担当課の負担となっている。

## 【総括】評価・課題・今後の対応方針

ヒアリング実施者(所属)企画部技術管理課 (氏名)古賀 聡明  
 (所属)企画部技術管理課 (氏名)千葉 泰三  
 (所属)営繕部技術・評価課 (氏名)長濃 明生  
 (所属)建政部建設産業第一課 (氏名)山崎 博文

都道府県同席者(所属)兵庫県技術企画課 (氏名)福崎  
 (所属)兵庫県技術企画課 (氏名)三好

ヒアリング対応者(所属)伊丹市総務部契約・検査課 (氏名)松本 嘉博  
 (所属)伊丹市総務部契約・検査課 (氏名)稲本 真治  
 (所属)伊丹市都市交通部道路室道路保全課 (氏名)宇高 正晴  
 (所属)伊丹市都市交通部道路室道路保全課 (氏名)西 隼一郎